

建 第7116号
令和7年3月18日

各建築関係団体 御中

佐賀県県土整備部建築住宅課長 山口 俊裕

各土木事務所建築担当の窓口対応時間の変更について

平素より住宅・建築行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。

佐賀県（佐賀市を除く）では、建築確認申請等の審査及び検査等を円滑に行うことを目的として、各土木事務所建築課及び管理課建築担当の窓口対応時間を下記のとおり変更させていただきますのでご協力お願いいたします。

なお、同内容について、佐賀県のホームページに掲載しますので、あわせてご確認お願いいたします。

記

【変更内容】

窓口対応時間

(旧)令和7年3月31日(月曜日)まで 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分

(新)令和7年4月1日(火曜日)から 9時00分～12時00分、13時00分～15時00分

【運用開始日】

令和7年4月1日(火曜日)

【対象となる機関】

各土木事務所建築課及び管理課建築担当(佐賀、東部、唐津、伊万里、杵藤)

建築住宅課 建築指導担当 南
TEL：0952-25-7165（内線2779）